

鹿野 忠生 著

『アメリカによる現代世界経済秩序の形成——貿易政策と実業界の歴史的総合研究』

藤木 剛康*

今日の世界貿易体制の特徴は、WTOの新ラウンド、南北アメリカや東アジア、ヨーロッパを中心とした地域主義的な経済圏の形成、さらには二国間でのFTA締結といった様々なレベルでの貿易自由化が急速に進んでいる点にある。そして言うまでもなく、こうした世界大での貿易自由化の進展に対し、最大の影響力を持つのがアメリカの貿易政策である。本書は、アメリカの貿易政策が世界大での貿易自由化を志向するようになった20世紀前半の時期に立ち返り、当該期における政策転換の主要な推進主体となった実業界の立場を中心に、この政策転換のプロセスを詳細に分析した研究である。著者によれば、実業界こそが、「アメリカ経済とアメリカ貿易政策の媒介環に位置」（2頁）し、今日に至るまで、アメリカ経済を動かして経済グローバル化を形作ってきた存在であるという。本書は以下の6つの章から構成されている。

第一章 前史——19世紀末以降のアメリカ貿易政策とその特質

第二章 第一次大戦後の高率保護関税政策の復活・強化と産業界

第三章 大恐慌期における貿易政策転換の中核的推進主体

第四章 貿易政策転換をめぐる実業界と政府および議会との関係

第五章 国務省による互惠通商政策の展開と矛盾の内包

第六章 アメリカによる世界的自由貿易体制の創出と実業界

以下では、本書の内容を各章ごとに要約していきたい。

まず、第一章においては1913年のアンダーウッド関税法の歴史的意義が、産業・貿易構造と世界市場連関という2つの側面から検討される。19世紀末から20世紀初頭におけるアメリカ経済は、重工業の急速な発展と独占の形成に伴い、後発農業国から工業製品輸出国への構造的な変化を遂げた。独占の形成は、国内での反独占の機運を高揚させ、それまでの全般的な保護関税体系の崩壊をもたらした。すなわち、アンダーウッド関税法によって全般的かつ大幅な関税引き下げが実施され、国外からの競争を導入することで、独占の弊害の緩和が図られたのである。他方、この関税改革はイギリスを中心とする当時の多角的貿易決済システムの確立に対応し、アメリカが工業国としてその一環を構成したことを示すものでもあった。ただし、鉄鋼や機械など、当時の主な重工業では国内市場への志向が強く、同法の支持基盤は弱体なものでなかった。

第二章においては、第一次大戦後の共和党政権下における高率保護関税政策の歴史的意味が、当該期におけるアメリカの産業構造と世界市場連関との関連において分析される。大戦後のアメリカにおいては、自動車産業をはじめとする大量生産産業が台頭した。これら新興の大量生

*藤木 剛康 (Takeyasu FUJIKI)：和歌山大学経済学部助教授 京都大学大学院経済学研究科修士課程修了「一括交渉権限の政治経済学—自由化合意はいかにして成立したか(1)」『経済理論』和歌山大学経済学部、第324号、2005年など。
fujiki@emily.eco.wakayama-u.ac.jp

産産業は強い輸出志向性を持ち、アメリカ貿易収支全体を黒字化する主要因でもあった。また、この時期のアメリカは世界最大の資本輸出国でもあった。とりわけ大陸欧州諸国向けのアメリカの資本輸出は、これらの国々の国際収支の安定化に寄与し、多角的貿易システムを維持する役割を担っていた。しかし当時の共和党政権は、アンダーウッド関税法に不満を抱く鉄鋼業や綿工業、農業などの諸産業部門の意向に従って、1922年に高率保護関税を復活させ、1930年にはこれをさらに強化したホーレイ・スムート関税法を成立させた。このような政策は、以下の2つの点でアメリカ経済の現状に逆行するものであった。第一に、高率保護関税は諸外国の反発、すなわち報復関税を招き、却ってアメリカからの輸出をも阻害するものであった。したがって、既に輸出産業に依存する産業構造に転換していたアメリカ経済にとって、有害無益な政策であった。第二に、対米輸出が阻害されたため、大陸欧州諸国の対米債務支払いも困難になった。アメリカは最大の債権国として、これらの国々からの輸入を拡大すべきだったが、逆に、高関税政策を導入して多角的貿易システムの崩壊をも促進してしまったのである。

第三章においては、大恐慌期における貿易政策転換の中核的推進主体となった自動車産業の政策志向が分析される。自動車産業界は、大恐慌下の過剰生産と失業問題、農業問題の深刻化、輸出の激減といった問題を強く懸念していた。これらの問題を解決するため、自動車産業界は国内市場の再建、すなわち最大の顧客である農民の所得拡大のため、農産物輸出の促進を求めた。さらに二国間での貿易不均衡による貿易額の減少を回避するため、諸外国から無条件最恵国待遇を獲得して多角的貿易システムを再建することをも求めた。このように、1934年の互惠通商法の2つの柱——①輸入の拡大を伴う輸出拡大策、②無条件最恵国待遇の原則——は、ま

さに自動車産業界の要求に合致するものであった。

第四章においては、貿易政策の転換に際しての実業界と政府及び議会の立場が分析される。互惠政策推進派である自動車産業界は、アメリカを中心とする世界貿易の自由化と外国貿易の拡大とによる国内経済の復興を志向していた。他方、反対派の繊維・中小企業の業界団体は、国内産業保護の立場から、関税引き下げや無条件最恵国待遇の原則に一定の制約をかけようとした。これらに対する政府＝民主党政権の立場は、推進派の自動車産業界と一致するものであった。例えば、セイアー国務次官補が1934年末に行った講演では、アメリカの輸入拡大と無条件最恵国待遇の原則によって世界貿易を回復させ、その中でアメリカ自身も輸出拡大を通じた国内経済の復興を目指すものとされた。従って、互惠政策の成立は、国内弱小産業や議会内少数派＝共和党の立場が切り捨てられ、輸出産業と政府、議会内多数派＝民主党の立場が採用されて、世界貿易の自由化推進が基本的な政策目標として確定したことを意味した。

第五章においては、政府、とりわけハル国務長官やセイアー国務次官補の不況原因認識と互惠政策推進の意図の変化が分析される。まず、互惠政策の導入以前においては、各国の経済ナショナリズムによる国際貿易の崩壊が、不況の原因だとされていた。したがって、輸出促進による過剰生産と失業問題の解決こそが、互惠政策導入の目的とされた。このような認識は、互惠政策の実施に伴って微妙に変化していく。この時期のハルの発言によれば、世界各国における双務主義の広がり世界貿易縮小の原因であり、輸出を拡大して国内経済の復興を達成するためには、無条件最恵国待遇を通じた多角的貿易の回復が必要となる。その後、1937年における互惠政策の更新に際しては、経済的繁栄による世界平和の維持が、互惠政策の目的だとされ

た。しかしこうした認識は、厳格な双務主義や経済ブロック化による経済回復を目指すドイツや日本の動きとは、鋭い対立をはらむものだった。

第六章においては、第2次大戦後におけるGATT体制成立の歴史的意味が、アメリカ実業界と政府の立場に即して分析され、アメリカによる経済グローバル化の特質が議論される。アメリカ貿易政策の歴史的転換は、1920年代における国内産業構造の変化を基礎としていた。この時期に台頭した大量生産産業は強い輸出志向を持つがゆえに、政府は輸出市場の回復による国内経済の復興を最優先の課題とした。こうして、1934年の互惠通商法成立時から1948年のGATT成立の間に、アメリカは28カ国と互惠通商協定を締結して、自動車や農産物を中心とした関税引き下げを獲得している。しかし、このような政策は、割り当て制や為替管理などの直接的貿易制限を持つ国々に対しては、市場開放の効果に乏しかった。これに対し、GATTでは一般的無条件最恵国待遇の原則が確認・強化され、さらに、直接的貿易制限が一般的に廃止された。したがってGATT成立は、多角的貿易システム再建への途が開かれたことを意味した。また、これらGATTの主要規定は基本的にアメリカ実業界及び政府の立場が反映されたものであり、自由企業体制に基づく経済グローバル化を推し進めるための制度的枠組みともなった。

以上が各章の要約である。本書の意義は、第一に、産業構造が貿易政策を規定するという一貫した分析枠組みに基づいて、従来の政策史研究ではほとんど踏み込まれてこなかった実業界の立場や行動について、一次史料による詳細な分析を行った点にある。第二に、分析の射程をアメリカ資本主義と世界市場との連関にまで広げることによって、当該期における貿易政策転換の世界史的意義を明らかにした点にある。本書によれば、この政策転換こそが今日に至る

経済グローバル化の起点であり、その原動力はアメリカ実業界の対外拡張要求であった。本書に対しては、既に複数の歴史研究者からの書評¹⁾が寄せられていることにも鑑み、以下では主に通商政策論の観点からのコメントを提示していきたい。

第一に、通商政策論における代表的な分析枠組みである多元主義的国家論との関係についてである。多元主義に基づく従来の研究では、行政府や議会、政党、さらには実業界や労働組合など民間の利益団体も含めた多様な利害関心の調整過程が詳細に検討され、合意形成の困難さが強調されてきた²⁾。このような合意形成の困難さ、すなわち「貿易自由化と保護主義のトレード・オフ」問題³⁾の克服こそが、アメリカの通商政策の基本問題であり、行政府は、海外市場の獲得を掲げることによって議会の保護主義勢力を牽制しつつ、アンチ・ダンピング法などの保護主義的政策手段を活用してこれらの勢力を宥和に導く「牽制と宥和 (diversion-and-appeasement)」戦略によって、この困難を克服してきた⁴⁾。こうした合意形成枠組み——議会と行政府との調整後、行政府に対して期限付きの対外交渉権限を委譲——の出発点が1934年の互惠通商法にあり、また、その基本的性格の一つが、著者の主張するように「輸入の拡大を伴う輸出拡大策」であることについては、多く

¹⁾河崎信樹氏によるもの(『アメリカ史評論』22号, 2004年, 26~30頁), 三瓶弘喜氏によるもの(『西洋史研究』新輯33号, 2004年, 111~122頁)。小山久美子氏によるもの(『社会経済史学』70巻5号, 2005年, 119~121頁)

²⁾代表的な研究として, I. M. Destler, *American Trade Politics 3rd edition*, Institute for International Economics, 1995; 草野厚『アメリカ議会と日米関係』中央公論社, 1991年。宮里政玄『米国通商代表部(USTR)——米通商政策の決定と代表部の役割』ジャパンタイムズ, 1989年, など。

³⁾中本悟『現代アメリカの通商政策』有斐閣, 1999年, 221頁。

⁴⁾Brink Lindsey, "A New Track for U.S. Trade Policy", *Cato Institute Trade Policy Analysis Papers*, No.4, 1998

の論者の間で見解の一致がある。しかし著者は、産業構造が貿易政策を規定するという、それ自体としては正しい見地を強調するあまり、これらの研究で指摘されている多元的な政策決定プロセスのあり方やその結果を軽視しているのではなかろうか。

実際、本書でも言及されているように、輸出産業の立場がそのまま貿易政策に反映されるとは限らない。1920年代のアメリカは、既に大量生産産業に依拠する産業構造に転換していたにもかかわらず、当該期に採用された政策は保護関税政策であった。また、互惠政策の採用後も保護主義勢力の力が強かったこともあって、同政策は主に輸出拡大策として機能していた。付け加えるならば、保護主義勢力の要求が、アメリカ政府の強力な交渉力によって国際的な通商交渉の議題となり、1962年に発効した綿製品の国際貿易に関する長期取極のように、多国間協定としてルール化されることすらあった。著者は、輸入産業の立場は「政策的に否定された」(172頁)としているが、この点についてはさらに包括的な分析が必要なのではないだろうか。

第二に、互惠政策の推進者であるハルの歴史的役割について、近年一つの潮流を形成している構成主義の観点からコメントしたい。この議論の代表的な論者であるゴールドスタインの研究⁵⁾によれば、経済的利害と政策との間には直接の関係がない。というのは、政策決定は、どのような政策が利益を実現するのに適切なのか十分に判断できないような不確実な状況下で行われ、また、既存の制度やルール、政策決定者の認識によっても影響を受けるためである。実際に重要な役割を果たしているのは政策決定者の共有するアイディアや知識であり、それは、経済的利益を実現する政策手段を示唆するロー

ドマップとして、また、政策を選択する際の焦点として、あるいは多様な利害関心を一つの政策パッケージにまとめ、支持基盤を組織する糊としての役割を果たす。

このアプローチに従えば、輸出産業の個別利害ではなく、それを通商政策に翻訳したハルの認識や信条の方が重要だということになる。三瓶氏の書評にもあるように、ハルは富の分配を重視する政治的リベラリストであり、また著者によれば、自由貿易による世界平和を唱導しつつも強硬な外交姿勢で日本を対米戦に追い込んだ戦争指導者でもあった⁶⁾。こうしたハルの多面的な役割は、彼の認識やアイディアと、国内外での多様な利害関心との関係にまで踏み込んで分析される必要があろう。また、アメリカによる経済グローバル化の特質を解明するという著者の問題意識を深めるうえでも、このような分析には意味があるのではないだろうか。

第三に、アメリカの通商政策と世界秩序構想との関係についてである。覇権国アメリカの通商政策には、対共産圏禁輸政策や西側諸国に対する国内市場の開放など、世界秩序＝覇権の維持を目的としたものが数多く存在する。また今日においても、アメリカがFTAや地域経済統合を進める際には、こうした地政学的な目的——中東諸国や中南米諸国の政治的安定、EUや日中との勢力圏争い——が色濃く現れている。本書においては、アメリカの通商政策は専ら実業界の要求に沿ったものとして考察されているが、著者が主な分析対象としている互惠政策やGATT構想においても、英独やソ連を対象とした安全保障上の利害関心が存在しており、それは通商政策に対して大きな影響力を持っていたのではないだろうか。

⁵⁾ Judith Goldstein, *Ideas, Interests, and American Trade Policy*, Cornell University Press, 1993

⁶⁾ 鹿野忠生、橋本金平「現代世界経済秩序の形成とアメリカ海軍の役割——世界史の全体構図からみた『太平洋戦争』の歴史的意味とその教訓」IPSHU研究報告No.33, 2004年

以上、いささか「無いものねだり」にも思える論点を列挙したが、これらの諸点は本書の価値を減じるものではない。本書は、アメリカ経済史研究者のみならず、国際政治学や国際経済

学など、経済グローバル化に関心を持つ多くの研究者に読まれるべき労作である。

〔南窓社・2004年・285頁〕

書 評

萩原 伸次郎・中本 悟 編

『現代アメリカ経済——アメリカン・グローバリゼーションの構造』

千原 則和*

(I)

本書の目的は、第2次世界大戦後のアメリカ経済の発展を包括的かつ端的に俯瞰し、アメリカ経済の「衰退(1980年代まで)」から「再生(1990年代以降)」のダイナミズムとそれによって惹起された諸問題を解明することにある。グローバリゼーションは、今やアメリカ的市場原理のグローバル展開を諸所方々で推進するイデオロギーとなっているが、そのイデオロギーの源泉となるものが「ニューエコノミー」である。景気循環が消滅しインフレなき経済成長が続くとするニューエコノミー論が台頭したのは、1991年3月から2001年2月にかけての長期的な景気拡大がアメリカ経済にもたらされたことに起因する。本書が、既書に屋上屋を重ねているという謗りを被ることなく『現代アメリカ経済』論の名著たり得るのは、各領域それぞれの視点からニューエコノミーの国際的・国内的要因とそのダイナミズムの解明に取り組み、ニューエ

コノミーの光と影を浮き彫りにしたという点に集約できるだろう。

本書では、「歴史としての現代アメリカ経済」を描くことを目的とし、第Ⅰ部：アメリカン・スタンダードの基本構造、第Ⅱ部：マクロ経済政策と政府規制、第Ⅲ部：アメリカン・グローバリゼーションの3部構成になっている。第Ⅰ部では、産業・企業経営・労働の側面から現代アメリカ経済の基本構造を明らかにし、第Ⅱ部では、金融制度・財政・政府規制・所得分配の側面からマクロ政策と政府規制を論じ、第Ⅲ部では、多国籍企業・ドル本位制・パックス＝アメリカーナという視点からアメリカを基軸とするグローバリゼーションの展開を分析している。そして、概ね各章の後半部において、各領域におけるニューエコノミーの検証ないし反証が展開されている。

本書の内容を紹介する前に、先にニューエコノミーの概念について軽く触れることにしたい。「ニューエコノミー」は1980年代初頭から使われるようになった言葉であるが、その概念や定義は90年代半ばまでははっきりしていなかった。当時のニューエコノミーの定義は、サービス経済、情報化時代、脱工業化、賃金の伸び悩みと不当性、規制緩和と民営化、税率の引き下げ、高レベルの負債、(初期の)コンピュータ技術など、論者によって様々であった。しかし、90年代後半の急速な成長と株価の驚異的な上昇によって、ニューエコノミーの定義が明確になっ

*千原 則和 (Norikazu CHIHARA)：横浜国立大学大学院国際社会科学研究所博士課程後期在籍。法政大学経済学部卒業。

ていく。すなわち、ニューエコノミーとは、新技術やグローバル化（より具体的には、設備投資の増勢、生産性の上昇、国際競争）によって、インフレの加速を引き起こすことなくより高い成長を実現することが可能になった状態をさす。

当初ニューエコノミーという言葉は、期待感が入り混じった感覚的議論で使われていたが、のちに著名な経済学者が加わって「ニューエコノミー論争」にまで発展し、ニューエコノミーをめぐる議論が熱を帯びていくようになる。これらの議論の争点は、①生産性上昇の加速、②ITによるイノベーション、③株価の上昇、④規制緩和とグローバル化、⑤労働市場の変化、⑥景気循環の消滅、に大別される。本書の中では、⑥を除く全ての議論が、各章のテーマに沿ってそれぞれ検証されている。

以下本稿では、本書で展開される構成にしたがって、ニューエコノミーをめぐる議論を中心に紹介していきたい。

(II)

第I部「アメリカン・スタンダードの基本構造」では、現代アメリカ経済の基本的特徴を捉えるために、1980年代以降の産業構造の転換が1990年代後半の景気高揚へと帰結するプロセスを明らかにしていく（第1章）。次に、こうした産業構造の転換とそれに付随して生じた景気高揚が、アメリカの企業経営にどのような影響をもたらしたのかを、エンロン事件を通じて企業の権力構造の変化について論じていく（第2章）。そして最後に、産業構造の転換と企業の権力構造の変化の狭間で、労働者の雇用環境や社会保障がどのように変容していったのかを解明していく（第3章）。

第1章「産業構造」では、90年代における長期にわたる景気拡大の達成要因について、産業構造の観点から「ITの普及による生産性成長率の上昇」「バブル」「持続的景気拡大」の関係

性を探っている。90年代の景気拡大を主導していたのは個人消費と設備投資であり、この経済構造に景気拡大を持続させる力を持たせたのが、株価の高騰によるバブルであったとする。この株価高騰による家計金融資産の膨張、さらに80年代から取り組んできた経営効率の改善や90年代のIT関連投資なども相俟って、生産性成長の改善がもたらされたと結論づける。しかし、だからといってその現象をニューエコノミーと捉えてしまうのは早計であるとし、90年代の景気拡大は、生産性成長という供給サイドの改善によるものではなく、むしろ消費と投資という需要サイドの刺激によるものである、と指摘している。

第2章「株主資本主義とコーポレート・ガバナンスの転機」では、ニューエコノミーを表徴するエンロン社を取り上げ、現代アメリカ企業の権力構造の変化が、一連の不正会計事件の淵源にあることを明らかにする。そして、「株主利益の最大化」を第一義としたアメリカ型コーポレート・ガバナンス（以下、米国型CG）形態には、様々な「利益相反」をもたらす制度的欠陥が存在することを指摘する。しかし、その制度的欠陥にメスを入れることは、利益操作と株高演出によって資本蓄積を行ってきた米国型CGそのものを否定することと同義であるため、抜本的な改革は困難であると述べている。米国型CGを代表する新興勢力企業が、伝統的な大企業との競争に勝ち抜くためには、大金融機関の協力・仲介、利益操作を梃子とする資本蓄積が不可欠だったとしている。ここに、ニューエコノミーの実像の一片を垣間見ることができる。

第3章「労働市場の変遷とそのインパクト」では、90年代後半における低失業率と低インフレの同時達成の背後には、80年代以降の社会制度の転換や労働市場の変貌にその一因があることを例証している。70年代以降の経済的衰退局面において、戦後に確立された労使関係（「資

本と労働の暗黙の合意」・「ケインズ連合」) が解体され、労働コストの削減、社会保障費の抑制が図られることになる。その要因は、アメリカのサービス経済化にあるという。「非正規雇用」の普及が進むサービス産業の雇用シェアが拡大するにつれて、賃金上昇の抑制・労働市場のフレキシブル化・労働組合組織率の低下がもたらされる。加えて、企業が経営効率の改善やIT関連投資を行えば行うほど、「正規雇用」はますます低下していくという反作用が生じることになる。「歴史的な低失業率」を謳ったニューエコノミーの内実は、いわば労働者の犠牲の上に成り立ったきわめて粗笨^{そほん}なものであったといえる。

(Ⅲ)

第Ⅱ部「マクロ経済政策と政府規制」では、ニューエコノミーの根幹をなす「アメリカ型金融システム」の形成過程を精査し、そこから「証券資本主義」と称されるアメリカ経済の特質の一端を追究していく(第4章)。次に、懸案だった財政赤字問題が、どのようにして90年代の“束の間の”財政黒字時代を迎えるまでに回復したのかを検証していく(第5章)。そして、ニューエコノミーの高揚期にあったクリントン政権が、イノベーションの創出のためにどのような意志を持って政府規制に取り組んだのかを明らかにしていく(第6章)。そして最後に、60年代末から拡大している所得格差問題を取り上げ、ニューエコノミー期に顕著になる「最上位所得層への所得集中」について、論証がなされていく(第7章)。

第4章「アメリカ型金融システムと証券資本主義」では、ニューエコノミーの金融的側面を検証している。金融のイノベーションは、「アンバンドリング(金融仲介機能の機能分化)」と、それを後押ししたITの生産性押上げ効果(商慣行の変化・IT投資)によって発展し、市

場ベースのアメリカ型金融システムが有効に機能しはじめる。加えて、クリントン政権の緊縮財政・金融緩和政策が低金利政策の持続を可能にし、それが投資の促進・資産価格(株価)の上昇に繋がっていく。そして、家計資産が機関投資家を介して金融市場に大量に流れ込み、社会の「投資家化」が進展していく。その結果、「アメリカ型金融システム」と社会の「投資家化」が結合し、株主利益最優先の株高追求が至上命令となる「証券資本主義」が、アメリカ経済にもたらされたという。「証券資本主義」に支えられたニューエコノミーは、株高なくしては成立し得ない極めて脆弱なものであるということ、ここから窺い知ることができる。

第5章「連邦政府財政と財政政策」では、ニューエコノミーブームをもたらしたクリントン政権期の財政赤字削減政策を考察している。連邦財政赤字の劇的な黒字転換の実現は、富裕者増税(累進化税制の導入)と国防費削減(「平和の配当」効果)によってもたらされたという。こうした政府の赤字削減策は、FRBの金融緩和と組み合わせられて、金融市場で信認されたと見られ、財務省証券(10年物)金利が低下していく。これを皮切りにニューエコノミーブームが招来し、そのブームがもたらした財政効果によって、98会計年度に劇的な黒字転換がなされたと分析している。株式市場の高揚が連邦財政収入(個人所得税収入、とりわけキャピタルゲインへの課税)の増大に寄与していることを勘案すると、ニューエコノミーブームが連邦財政に与えた影響がいかに大きかったかを思い知らされる。

第6章「政府規制とイノベーション」では、アメリカに根づく反独占の思想潮流と政府規制との関係を軸に、検証がなされている。反トラスト政策からクリントン政権とブッシュ政権の政策方針を比較すると、クリントン政権は、急増する企業合併に際して「独占の促進」と「企

業効率の増進」とのバランスを重視したのに対し、ブッシュ政権は、後者の「企業効率の増進」に特化していることが分かるという。その方針の違いは、両者の環境政策に如実に現れる。クリントン政権は、環境改善のために地球的規模での温室効果ガス排出削減に取り組んだが、一方ブッシュ政権は、コストと便益の比較から自国経済にとって環境政策がコストであると判断すると、恬然と国際的取組みに背を向ける。クリントン政権の大きな特徴は、独占禁止行政を進めるにあたって、企業合併と知的所有権におけるガイドラインを設けたことにあると指摘する。ニューエコノミーがニューエコノミーたりえたのは、反独占思想とイノベーションとが見事に融合されたことにあるといえよう。

第7章「アメリカにおける所得格差の長期的変化」では、70年代以降の所得不平等化要因をめぐる論争の方法論的欠陥を指摘することから、議論が開始される。クズネットの「逆U字仮説」に端を発する所得格差拡大の要因論争が収束しないのは、説明されるべき対象と説明要因とにズレが生じていることにあるという。所得格差の実態は、全般的な実質賃金の抑制と最上位所得者層（最上位5%以上）への所得集中に起因する現象であり、この現象を労働市場全般あるいは所得階層全般から説明することは鵑の嘴のごとくであると批判する。さらに、所得再分配政策と賃金・報酬支払に対する社会的認識が所得分配の規定に重要な役割を果たし、それが労働市場の諸要因や技術要因などの所得分配に影響を与えたことも看過してはならない、とも述べている。70年代以降に急激に拡大した「最上位所得者への所得集中」という現象は、ニューエコノミー到来の礎となったと言えなくもないだろう。

(IV)

第Ⅲ部「アメリカン・グローバリゼーション」

では、まず、今日の世界経済のグローバル化をもたらした多国籍企業を採り上げ、多国籍企業が貿易・通商政策にどのような影響を与えたのかを検証していく（第8章）。次に、90年代に生じた国際金融システム不安の根幹がドル本位制にあるとし、そのドル本位制を支える「新しい国際金融仲介」構造がいかにして構築されたのかを詮索していく（第9章）。そして、最後に、アメリカン・グローバリゼーションの推進によるボックス・アメリカナの再編が世界に与えた影響を政治・経済の両側面から分析していく（第10章）。

第8章「多国籍企業と通商政策」では、90年代後半における貿易依存度の高まりとサービス多国籍企業の台頭という現象に着目する。その現象の淵源は、「貿易可能化革命」にあるという。ITの普及・発展によって時間的・空間的制約が解消され、サービス業務の在外生産、在外調達（オフショアリング）が急速に進んでいく。その「革命」効果は製造業企業にも現れ、それは、特許や新商品開発による利益拡大戦略（only one戦略）・カスタマーサービスの拡大による利益拡大戦略（only you戦略）となって結実する。その結果、アメリカの通商政策は、サービス貿易と投資の自由化を志向するようになる。しかしその一方で、オフショアリングによるホワイト・カラー労働者の「職の輸出」問題が深刻化していく。したがって、今日の多国籍企業の企業行動は、労働者に対して雇用喪失や賃金低下圧力の脅威を与えるものであると論定する。ニューエコノミーの到来が、多国籍企業にとっては飛躍の時代を、そして労働者にとっては受難の時代をもたらしたといえる。

第9章「国際金融システム不安とドル本位制」では、90年代におけるアメリカの国際資本流出入構造の特徴を明らかにするために、この時期に構築された「新しい国際金融仲介」構造に焦点を当てる。「新しい国際金融仲介」構造の出

現は、金融の自由化を出発点とするアメリカ金融システムの変容にあるとする。金融の自由化を通じた金融機関間の競争と効率化が世界的な金融・資本市場の自由化をもたらし、国際金融取引を活性化させていく。その過程で、アメリカは、デリバティブなどの新金融技術・債務の証券化など、多様な金融手段を供給して世界の資金を集中させると同時に、それを世界に再投資するという国際金融仲介の役割を果たすようになったという。しかし、この「新しい国際金融仲介」構造の実態は、レバレッジを通じた過剰資金の投入とITバブルを背景とした投機活動と資産効果によるものであったと指摘する。したがって、ITバブルの崩壊がアメリカの国際金融仲介機能に甚大な影響を与えることは、必然の理であろう。投機バブルと経常収支不均衡問題を孕んだ「新しい国際金融仲介」構造は、ニューエコノミーが作り上げた空中楼阁であったと言えようか。

第10章「グローバリゼーションとパックス・アメリカーナの再編」では、アメリカ経済の繁栄とニューエコノミーとの関係に触れる。アメリカン・グローバリゼーションの原点にあるのは国内の新自由主義的な改革であり、その改革を完遂するためには、世界中の国々をアメリカと同じ市場重視の制度に組み込む必要があった。

アメリカは国際協議の場や国際機関を積極的に活用し、知的所有権の保護・強化、貿易と投資の自由化に根ざした輸出拡大政策、金融の自由化・金融市場のグローバル化、軍事技術の民生利用化（コンピュータ、インターネットなど）を展開していく。こうしたグローバリゼーションの進展によって、90年代の長期的な経済的繁栄（ニューエコノミー）が到来したという。しかしその一方で、アメリカン・グローバリゼーションは世界に対して市場経済の拡大と民主主義社会の建設を半ば強要するものであるため、政治的反発がパックス・アメリカーナの再編における喉元の刃となっていると指摘する。

以上、「ニューエコノミー」をめぐる議論を中心に本書の内容を紹介してきたが、この作業を通じて実感したことは、執筆者諸氏が「歴史としての現代アメリカ経済」を描くという強い意志を持って、筆鋒鋭く論じていたことである。アメリカ経済の「衰退」から「再生」へのダイナミズムが明快かつ端的に描かれているため、アメリカ経済を専門的に研究しようという人々にとっては最良の書物である。

〔日本評論社・2005年・ix+252頁〕